

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地										
国際映像メディア専門学校		平成19年1月9日		野沢 康彦		〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通6-976 (電話) 025-226-6550										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地										
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月10日		池田 祥護		〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士											
文化・教養	文化・教養専門課程	映画プロデュース科		-	平成20年文部科学大臣告示第15号											
学科の目的	本校は学校教育法に基づき、生徒に対して映画、映像業界等で活躍できる専門知識・技能と社会人としての一般教養を併せて指導し、日本の基幹産業であるエンターテインメント産業を支え、日本が世界に誇れる文化を世界に発信できる人材の輩出を目的とする。															
認定年月日	平成27年2月17日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技									
4年	昼間	3433単位時間	314単位時間	408単位時間	2711単位時間	0単位時間	0単位時間									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数											
10人	4人	0人	1人	0人	1人											
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ①出席率・授業姿勢・課題の完成度・試験結果の項目を、科目毎にシラバスに設定された割合により総合的に判定をす											
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月27日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月19日～4月14日			卒業・進級条件	学科毎の必要科目の単位をすべて取得していること、修了・卒業制作評価 C 以上を取得していること、および、授業料その他納付金に未納がないこと											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に個別相談を実施、保護者との連携、家庭訪問、スクールカウンセリング等			課外活動	■課外活動の種類 地域・社会貢献の一環として、各種ボランティアや催事等に積極的に参加。  ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等											
就職等の状況※2	■主な就職先 映画業界、映像業界等  ■就職指導内容 担任によるキャリアカウンセリング、業界研究、進路セミナー、校内企業説明会、及び選考会、租税講座、年金講座、確定申告講座等 ■卒業生数: 1 人 ■就職希望者数: 1 人 ■就職者数: 1 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 % ■その他:  (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネス著作権 BASIC</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>無人航空機操縦士</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> 学習成果 長岡インディーズムービーコンペティション奨励賞 受賞 3年 竹田康乃			資格・検定名	受験者数	合格者数	ビジネス著作権 BASIC	2	2	無人航空機操縦士	2	2
資格・検定名	受験者数	合格者数														
ビジネス著作権 BASIC	2	2														
無人航空機操縦士	2	2														
中途退学の現状	■中途退学者 令和6年5月1日現在 在学者4名 0名 ■中途退学の主な理由 該当者なし ■中退防止・中退者支援のための取組 個別相談、保護者との連携、スクールカウンセリング等			■中退率	0%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生入試制度…入学選考時の面接・実技・書類審査にて、1年次の年間学費全額、又は一部免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象															
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無															
当該学科のホームページ URL	なし															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材育成を行うため、関係企業・団体等との連携を持ち教育の精度を高めていく。連携する企業・団体等については、業界において常に高いクオリティを維持し、なお且つ教育連携を通して学修成果を確認、指導ができる指導者の派遣が可能な企業・団体等を選定する。連携企業・団体等と課題成果、授業日誌、授業アンケート等を基に協議を行い、業界で求められる能力を明確化し、カリキュラム策定に活かしていく。また、連携企業・団体等への見学やインターンシップの取り組みも随時、検討・実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は本校教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。

委員会の議長は本校副校長等教育課程編成の責任者とする。委員は業界全体の動向に関する知見を有する有識者、及び、実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する企業・団体等の役職員を含むものとする。

教育課程編成委員会関係者会議にて審議された内容については、学内委員にて審議内容を検討し妥当性が認められるものについては、授業内容に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
野沢 康彦	(学)国際総合学園 国際映像メディア専門学	※1	
入山 潤也	(学)国際総合学園 国際映像メディア専門学	※1	
神田 幸司	(学)国際総合学園 国際映像メディア専門学	※1	
広川 一義	(学)国際総合学園 国際映像メディア専門学	※1	
小峯 睦男	有限会社アベックス、株式会社オールウェイズ	※1	③
ナシモトオ	株式会社サニーレイ	※1	③
藤原慎二	株式会社ハビッツ	※1	③
星 龍雄	新潟県フィルムコミッション協議会	※1	①

※1 任期は特に設けず、年度末時点で異動・退職・その他諸事情により、委員辞任の申し出が無い場合は、年度毎に自動的に継続するものとする。

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

・年2回(1～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 10月13日(金) 18:00～19:00

第2回 令和6年3月8日(金) 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

高度な撮影テクニックや機材の使用法よりも、現場におけるコミュニケーション能力の高さや人間力の方が重要である。授業において、社会人常識やコミュニケーションに関する科目を強化し、さらに、普段の学校生活においても挨拶、連絡、相談、報告を徹底するよう努めている。また、Webにおいて動画はより重要な位置づけになっている。自身の作品を積極的にWeb上で公開することで、自身の作品が人に見られている意識を持たせるようにしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

原則として、「学内での実習・演習」に関しては、学校ガイドラインを優先し、「学外の作品制作現場でのOJT」に関しては、業界のルールを優先することとするが、相互の学生情報フィードバックをもとに、教育・企業双方から互いに改善策を提示し合うことを前提とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容・実施方法・実施時期等に関しては、添付資料「教育課程編成委員会等の企業等の委員承諾書」に準ずる。委員内で協議・検討した内容を反映させたカリキュラム・教育連携により、教育効果・学習成果が効果的に習得できているかを作品添削を通し確認し、結果を学生へのフィードバック及び、カリキュラム策定の材料としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
修了制作(1年次)	1年次に習得した知識と技術を活用し、1年次の集大成として映像作品制作を行う。	株式会社ハビッツ 有限会社アベックス
修了制作(2年次)	2年次に習得した知識と技術を活用し、2年次の集大成として映像作品制作を行う。	株式会社ハビッツ 有限会社アベックス
修了制作(3年次)	3年次に習得した知識と技術を活用し、3年次の集大成として映像作品制作を行う。	株式会社ハビッツ 有限会社アベックス
卒業制作	在学期間中に習得した知識と技術を活用し、4年間の集大成として映像作品制作を行う。	株式会社ハビッツ 有限会社アベックス
照明演習 I	照明機材を駆使し実習を通して、映像表現における照明の役割・重要性を理解する。	株式会社ハビッツ 有限会社アベックス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 「職員の教育・研修に関する細則」中、「第2条(3) 専門分野の知識・技術に関するもの」に関し、該当学科の常勤講師は、最新の業界動向を把握し、より実務に即した改善をカリキュラムに反映できるよう、自らも学生OJTに随行する形で、外部制作現場に積極的参加することとする。  
 その他、一般的な指導研修として、就職実務系の研修への定期開催を実施すること。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 専門学校での教育の質の向上を図り、学校運営の健全性、透明性、信頼性を高めるため、学生、学校教職員、学生保護者、専門分野企業、業界団体から委員が参画し、第三者評価を実施し、同時に学校情報の公開に取り組み、専門学校に対する社会的・業界的な信頼を高めることを目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 学校の概要、目標
(2) 学校運営	(2) 運営方針、組織の意思決定等
(3) 教育活動	(3) 教育理念、人材育成像、カリキュラム等
(4) 学修成果	(4) 就職率、退学率、卒業生動向の把握等
(5) 学生支援	(5) 支援体制、健康管理、職業教育の取り組み等
(6) 教育環境	(6) 学習環境整備、防災体制等
(7) 学生の受入れ募集	(7) 募集活動等
(8) 財務	(8) 財務、予算収支、監査、公開準備等
(9) 法令等の遵守	(9) 設置法令順守、個人情報管理、自己評価等
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 学校運営の改善を図るため、評価結果を書面でまとめ、ホームページでの公開を実施。  
 学校関係者評価委員会会議にて、自己評価も妥当であり、学校関係者評価の基本方針に則った学校運営が行われているという評価を頂いた。また、認定学科についての評価等の意見はありませんでした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小峯 睦男	有限会社アベックス、株式会社オールウェイズ	※1	企業等委員
藤原 慎二	株式会社ハビッツ	※1	企業等委員
星 龍雄	新潟県フィルムコミッション協議会	※1	企業等委員

※1 任期は特に設けず、年度末時点で異動・退職・その他諸事情により、委員辞任の申し出が無い場合は、年度毎に自動的に継続するものとする。

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 公表方法…自校ホームページ 公表時期…毎年5月に公開  
<https://www.i-media.cc/information>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 映画、映像等関連業界の連携による本当の意味での「即戦力」となる学生輩出に焦点を定め、業界関係者に対する「学校理解」を求め、双方からの歩み寄りにより、業界、学校の双方にとってより実践的な学習環境を実現できることを目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各位学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 実習への取組状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学校行事への取組状況・課外活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学校の支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
 公表方法…自校ホームページ  
<https://www.i-media.cc/information>